



なでしこ保育園

(企業主導型保育事業保育施設)



ご利用のしおり



(重要事項説明書)



「なでしこ保育園」

〒895-0074 薩摩川内市原田町2番62号

TEL : 0996-26-1366 FAX : 0996-26-1376

2022年9月

目 次



1. 保育理念と保育方針
2. ご利用案内
3. 1日の流れ
4. 持ち物一覧
5. 持ち物について
6. 行事について
7. リトミックについて
8. 英会話について
9. 保健・衛生・病気について
10. プライバシーポリシー
11. 災害時の場合
12. 補償制度
13. ご相談窓口
14. 運営会社・設置会社



1. 保育理念と保育方針



保育理念

『お子様を通じて社会貢献する』という理念のもと、お子様には、安全な環境の中で発達の保障（身体的発達・精神的発達）が得られる保証サービスを提供します。
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。

保育目標

- 生きる意欲のある子
- 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子
- 友達と楽しく遊べる子

子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に遊べる子ども。
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 心地よく眠る子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども。
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうと言えることも
 - ・ ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

2. ご利用案内

(1) 保育施設概要

<名称>

なでしこ保育園

<所在地>

〒895-0074 薩摩川内市原田町2番62号

TEL : 0996-26-1366 FAX : 0996-26-1376

<利用資格>

- ・ 済生会川内病院に勤務する職員のこども
- ・ その他済生会川内病院において協議し、許可した者のこども

<保育年齢>

生後57日目から6歳に達した日以後における最初の3月31日を経過するまで

<開園日時・休園日>

開園日 : 月曜日～土曜日

休園日 : 日・祝祭日 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

開園時間 : 7時30分～18時30分

延長保育 : 通常保育曜日の20時まで

夜間保育 : **第2・4金曜日**の18時30分～翌朝7時30分まで

（※夜間保育については、利用希望や利用園児数等に応じて実施）

<利用定員>

40名

※定員は入園希望者と保育園運営状況により変更することがあります。

【従業員枠】

従業員枠（病院職員枠）は、定員の1割以上とします。

【地域枠】

地域枠（病院職員以外）は、利用定員に空きがある場合、定員の最大50%以内まで受け入れ可能とします。

<保育料と納付・徴収方法>

保育料は次表のとおりとします。

※令和元年4月より実施の薩摩川内市在住者を対象とした、“認可外保育施設多子世帯保育料軽減事業”及び令和1年10月より実施された“幼児教育・保育の無償化”に基づく対応とします。

通常保育料は、当月分を当月末までに納付願います。徴収方法は指定口座への振り込みとします。

通常保育料以外は、利用の都度保育園への現金払いとします。

保育形態と保育料

保育形態	枠	登録形態	保育時間	対象年令	保育料
通常保育	職 員	月 極	月～土 7：30～18：30	0 歳児～2 歳児	2 5,0 0 0 円/月
				3 歳児（無償化対象）	4, 5 0 0 円/月
				4 歳児以上（無償化対象）	4, 5 0 0 円/月
	地 域			0 歳児～2 歳児	3 5,0 0 0 円/月
				3 歳児（無償化対象）	5, 4 0 0 円/月
				4 歳児以上(無償化対象)	8, 9 0 0 円/月
延長保育	職 員	月 極	月～土 18：30～20：00	通常保育 に同じ	通常保育料に 含まれる。
	地 域				30 分毎 100 円
夜間保育 (不定期実施)	職 員	月 極	18：30 ～ 翌 7：30	0 歳～就学前	通常保育料に 含まれる。
		一 時			1 回 2,0 0 0 円
一時保育 (預かり保育)	職 員 地 域	一 時	月～土 7：30～18：30	0 歳～就学前	1 日 2,0 0 0 円 半日 1,0 0 0 円
ならし保育	職 員 地 域	月 極	月～土 7：30～18：30	通常保育 に同じ	1 日 1,0 0 0 円 半日 5 0 0 円
病児保育	職 員	月 極	月～土 8：15～17：45	0 歳～小学生	通常保育料に 含まれる。
		一 時			1 日 1,0 0 0 円 半日 5 0 0 円
	地 域	月 極			通常保育料に 含まれる。
		一 時			1 日 1,0 0 0 円 半日 5 0 0 円

【備考】

- 表中の保育料は、園児 1 人あたりの保育料（3 歳児以上は給食費 4,500 円/月を含む）とする。
- 表中の年令は、利用する年度の 4 月 1 日における満年令とする。
- 病児保育において、生活保護世帯は無料とする。
- 無償化対象児童の保育料（対象者 3 歳以上）
令和 1 年 10 月より実施されている幼児教育・保育の無償化制度に伴い、企業主導型保育事業の保育所においては、現状の保育料から標準的利用料（児童育成協会が定めた料金設定）と給食費（副食費）を差し引いた金額を保育料とする。
- 通常保育料金は、1 ケ月 16 日以上定期利用する園児の料金とする。1 ケ月 15 日以下の利用者の料金は次のとおりとする。（2,000 円/日×登園日数。但し、最大保育料は通常保育料金の月極保育料とする）
- 薩摩川内市の認可外保育施設多子世帯保育料軽減事業対象者（0～2 歳）については、以下の保育料を適用する。
※1 月額保育料に 2 分の 1 を乗じ得た額とし、18,500 円を上限とする。
※2 月額保育料に相当する額とし、37,000 円を上限とする。

第 1 子 対象外（上記通常保育料のとおり）					
			標準保育料 （円/月）	助成額 （円/月）	実費負担額 （円/月）
第 2 子	0歳～2歳	職員枠	25,000	※1	12,500
		地域枠	35,000		17,500
第 3 子以上	0歳～2歳	職員枠	25,000	※2	0
		地域枠	35,000		0

注！！ 薩摩川内市の助成事業においては、事業の中止、及び助成額は変更する可能性があります。

(2) ご利用にあたって

<入園前の園見学>

入園前の園見学及び入園に関するお問い合わせ等につきましては、済生会川内病院 総務課までお願い致します。

<入園前の親子面談>

入園前に親子面談を行います。面談の際は、保護者様とお子様とご一緒にお越しください。
また、以下の書類をお持ちください。

- ・ご利用のしおり
- ・児童票
- ・食物調査表
- ・除去食確認表

<入園前（面談時）に保育園からお渡しするもの>

- ・利用予定表
- ・通院時対応票
- ・薬投与依頼書
- ・登園許可証
- ・連絡帳

<入園までに保育園へご提出いただくもの>

- ・利用予定表
- ・通院時対応票
- ・健康診断書
- ・重要事項説明書兼同意書

**※6 カ月以内に健診を受けている場合は母子健康手帳のコピー可（健診のページのみ）
受けていない場合は健康診断を受けて下さい。**

<その他>

- ①利用日当日病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず利用開始時間前までに保育園へご連絡ください。
- ②「利用予定表」を毎月25日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までのご提出をお願いします。
- ③保育士の配置人数は、登園する園児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、事前に必ず保育園にご連絡ください。
- ④ご住所、ご連絡先の変更がある場合は、必ず総務課にご連絡ください。
- ⑤連絡帳の内容は毎日ご確認いただき、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑥保育園より月に1回、保育園やお子様の様子、行事などを書いた『えんだより』を発行します。
- ⑦保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑧お迎えにくる方が通常と異なる場合は、登園時にどなたが来られるのか保育士へお伝えください。
- ⑨お子様の成長に合わせ、ご家庭との連携を密に取りながら保育いたします。
- ⑩年に2回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思っております。
- ⑪保育園に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたら、いつでもお気軽に総務課へご相談ください。又、保育や子育ての内容につきましては、保育士へご相談ください。



(3) 食事

①昼食は園にて給食を提供いたします。

②おやつは午前と午後の2回提供いたします。

0～2 歳児は、午前午後 2 回、3～5 歳児 午前 牛乳飲み、午後 おやつ

③アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。

食事の提供方法については、ご相談させていただきます。

お気軽にご相談ください。



3. 1日の流れ＜例＞

時 間	0 歳児	1、2 歳児	3 歳児以上
7:30～	・ 順次登園 ・ 検温 ・ 合同保育	・ 順次登園 ・ 検温 ・ 自由遊び ・ 合同保育	・ 順次登園 ・ 検温 ・ 自由遊び ・ 合同保育
8 : 45	・ 片付け	・ 片付け ・ 排泄	・ 片付け
9 : 00	・ おやつ ・ 朝の会 ・ おむつ交換、排泄 ・ 主活動	・ おやつ ・ 朝の会 ・ 排泄 ・ 主活動	・ 自由遊び ・ 朝の会 ・ 主活動
11:00	・ 離乳食/ミルク	・ 排泄、手洗い ・ 昼食準備	
11:15		・ 昼食/歯磨き	
11:30	・ 午睡	・ 午睡	・ 昼食 ・ 午睡
14:30	・ 起床・検温 ・ おむつ交換	・ 起床・検温 ・ おむつ交換・排泄	・ 起床 ・ 排泄
15:00	・ おやつ/ミルク	・ 手洗い ・ おやつ	・ おやつ ・ 検温
16:00	・ 帰りの会 ・ 合同保育 ・ 順次降園	・ 帰りの会 ・ 排泄 ・ 合同保育 ・ 順次降園	・ 排泄 ・ 順次降園
18:00			
18:30	・ 延長保育	・ 延長保育	・ 延長保育
20:00			



4. 持ち物一覧



※親子面談時に詳細を説明します。

毎日持ってくるもの

持ち物	0 歳児	1、2 歳児	3 歳児～	備考
連絡帳	支給品	支給品	支給品	
よだれかけ				必要に応じて用意
口拭きタオル	3 枚	3 枚	不要	タオルハンカチやハンドタオル等のもの。枚数は必要に応じて用意
食事用エプロン	3 枚	3 枚	不要	
着替え	3 組	3 組	3 組	必要に応じて
下着	5～7 枚	3～5 枚	3 組	必要に応じて
おむつ	5～7 枚	3～5 枚	不要	必要に応じて

保育園においておくもの

持ち物	0 歳児	1、2 歳児	3 歳児～	備考
おしりふき	2 個	2 個	不要	
哺乳瓶、マグマグ				必要に応じて、週末持ち帰り
歯ブラシ、 歯磨き用コップ	1 セット	1 セット	1 セット	週末持ち帰り
バスタオル	2 枚	2 枚	2 枚	週末持ち帰り
戸外用帽子	1 枚	1 枚	1 枚	

※ミルクは原則保育園で準備しますが、メーカー等の要望等ある場合は相談願います。

※布団（掛け、敷、シーツ）は保育園で準備します。

希望購入用品

戸外用帽子	1,023 円(税別)／1 枚	次ページ参照
-------	-----------------	--------

5. 持ち物について

- ①保育園は多人数のお子様がいますので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、必ずはっきりとお名前をお書きください。お名前が消えかかっていたり、無いものはこちらで記入させていただきますのでご了承ください。
- ②いつも必要な枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。又、季節に応じて調整をお願いします。
- ③衣服は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい衣服にしてくださいようお願いします。
- ④定期的に持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登園時にお持ちください。
- ⑤トレーニングパンツやおねしょシーツは、必要に応じてお持ちください。
- ⑥運動靴ではないもので登降園される場合は、外遊び用の運動靴をお持ちください。
- ⑦保育園には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものはお持ちにならないようお願いします。

希望購入用品

外用帽子



材質：ポリエステル 100%、あごひもつき、たれ取り外し可
カラー：青、水、緑、黄緑、薄桃、橙、桃、赤、黄、紫

6. 行事について

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

< 年間行事予定（一例） >

月	行事	主な内容
4月	はじまりの会	新入・進級のお祝いを行う。
5月	遠足	自然の中で遠足を楽しむ。
6月	保育参加	家族の方に普段のこども達の様子を見てもらう。
7月	七夕会	笹かざりや七夕の伝承行事を楽しむ。
8月	夏祭り	保護者様とお子さまで触れながら楽しく遊ぶ。
9月	運動会	保育所で運動あそびを楽しむ。
10月	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ。
11月	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る。
12月	クリスマス発表会	生活発表、遊戯発表を通し達成感を味わう。
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど昔からの伝承のあそびを楽しむ。
2月	豆まき	豆まきなどを行い節分について楽しみながら学ぶ。
3月	ひなまつり	雛人形を作って飾る。

※年度ごとに年間予定表を掲示します。

事情により内容を変更する場合がございます。その際は事前に皆様にご連絡いたします。

※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様が参加しやすい時間帯に開催したいと思いますので、是非ご参加ください。

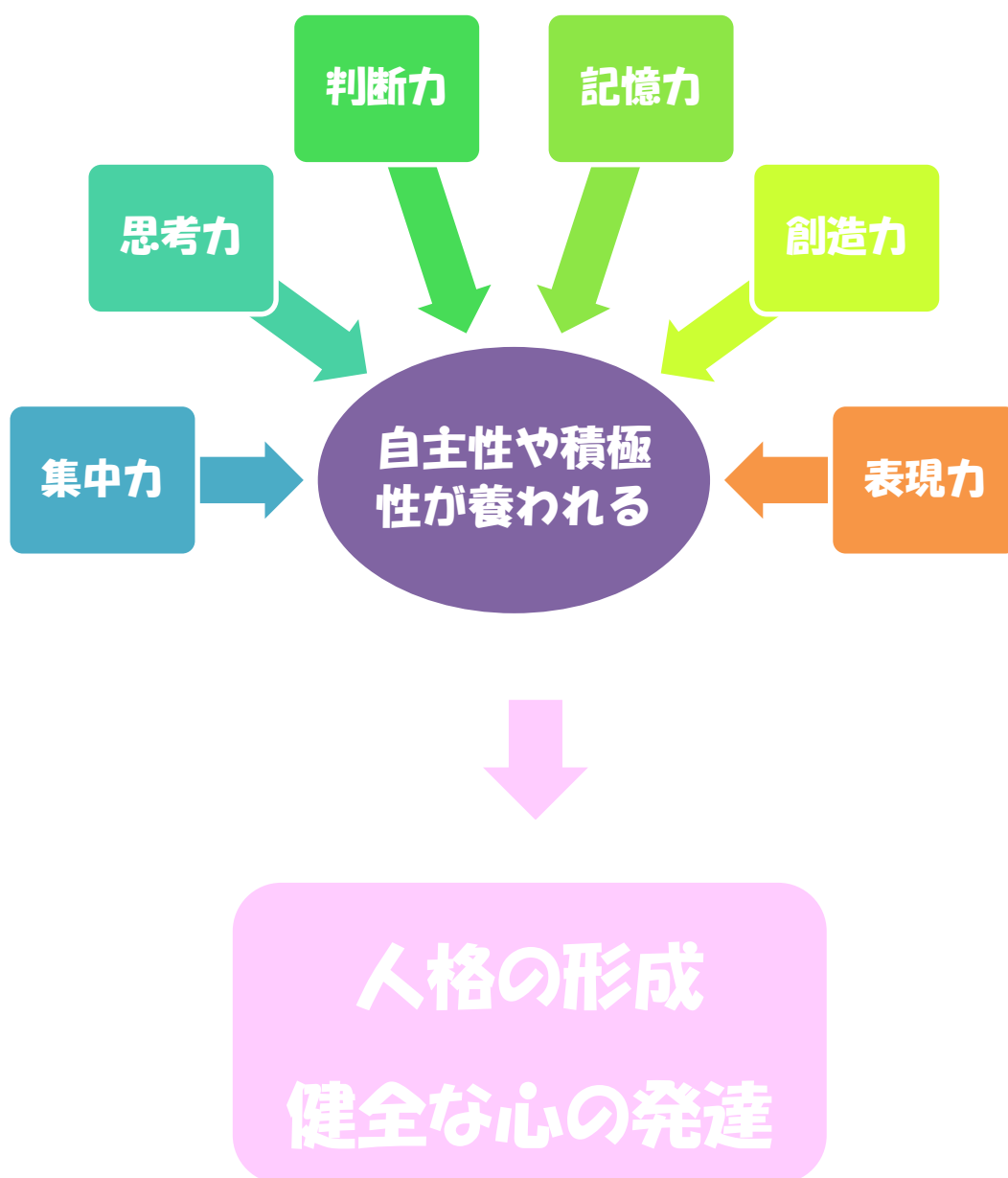
運動会などは週末に開催いたしますので、ご家族皆様でのご来園をお待ちしております。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。



7. リトミックについて

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックがお遊戯と決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



8 英会話について

ネイティブ講師による

「英会話レッスン」を導入しています！

直接ネイティブ講師が、アルファベットを教える、歌やダンスを一緒に楽しむ、など対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。レッスンを毎月実施する為、幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスがあり、本格的な英語が学べます。

例) 授業の流れ 1レッスン=約 60 分（月に 2 回）

1.英語の先生と歌、体操をおこないます。

(1)曲名 : Hello Song

(2)曲名 : Head, Shoulders, Knees and Toes

体を動かして、全身で体操をします。全員で先生の真似をしましょう！

普通の速さと、早いパターンと 2 回行います。

(3)曲名 : Fruits Song

2.アルファベットの練習をします。

先生が「フラッシュカード」「動く絵」などを用いて、A~E まで学習します。

3.今日の復習、グッバイの歌で先生とバイバイ！

曲名 : Good bye song

※上記授業内容は例です。より園児様が楽しんで興味をもてる様に常に改善を図って行きます。

サービス名：学童保育向けキッズレッスン

運営会社：NOVA Holdings



9. 運動教室



身体能力を楽しく、 遊びながら高める教室を実施いたします！！

※各年齢に応じてプログラム内容を組んでおります。詳細は下記の通りになります。

●1～2 歳児

この時期は、自分で「やってみたい！」と思う自発性が芽生える時期です。

ボールや新聞紙・段ボールやロープなど、さまざまな道具や遊びの環境に触れさせながら、
体を動かすことの楽しさや喜びを感じることを目的として行っています。

●3～4 歳児

この時期になると、跳んだり、走ったり、投げたり、色んな動作ができるようになっていきます。

運動神経を獲得していく基本的な動作として、動物のものまね(ワニ・猫・犬・カエル・ペンギンなど)をしながら手足の協調性・運動性・平衡性を身につけたり、音楽に合わせてダンス体操の実施をしています。

●4～5 歳児

この時期は特に運動能力が発達しやすい時期(プレゴールデンエイジ)と呼ばれ、

この時にマット運動や走る・ボールを投げる・蹴る・打つなどすることで、

より様々な動きを獲得して「自分は運動が得意だ！好きだ！」と**自信**を身につけることができます。



(プログラム例)

- ・集団で行動する大切さを学ぶ、スタートとストップの練習をしていく
- ・マット運動(前転・開脚前転・3点倒立・倒立・側転)
- ・鉄棒(前回り、後ろ回り)
- ・縄跳び(前跳び、後ろ跳び)
- ・ボール遊び(取る・投げる・蹴る・打つ)
- ・走る(速く走るためのフォームを身につける)



10. 保健・衛生・病気について

(1) 病気

①次の場合は、原則として**通常保育で**のお預かりを控えさせていただきます。

※但し、病児保育室のご利用については、別冊「病児・病後児保育利用のしおり」をご確認ください。

- ・感染症に罹患した場合 ※出席停止基準参照
- ・集団生活に差し障りがある場合
- ・38.0℃以上の熱がある場合
- ・はげしい下痢、嘔吐等が見られる場合
- ・その他著しく普段と様子が違う場合

②登園後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

④感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園をご遠慮いただきます。

下記の感染症が認められた場合は、保育園にご連絡いただき、医師による登園許可を得たうえで、登園していただくようお願いします。「登園許可証」の用紙は医療機関で発行されたもので構いません。保育園にも用紙は用意しております。

【 感染症の出席停止基準 】

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
その他疾病	※次の疾病については、医師が登園しても差し支えないと認めたとき。 医師の口頭による確認でもよい。 ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

(2) お薬について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。

＜お薬をお預かりする際のルール＞

①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。

※医療機関受診後に直接登園されたような場合には、初めての薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

②「与薬依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「与薬依頼書」がない場合は、投与できません。

③薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。

④「与薬依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡し、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。

⑤経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。

⑥解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)

⑦喘息の吸入はできません。

与 薬 依 頼 書					
医師により下記の通り指示・処方を受けましたので、与薬について下記の通り連絡します。					
保護者氏名					
園児氏名		生年月日		年	月 日
依頼日	令和 年 月 日	登園直前の体温		℃	
病名・症状					
病院名					
電話番号					
処方医療機関名		処方日	令和 年 月 日	☐	
薬の用途					
薬の種類					
保管方法					
服用時間					
薬の飲み方					
保育室記入欄					
受付日					
受領サイン					
与薬時間					
与薬者サイン					
確認者サイン					

与薬についての注意事項

与薬は、本来医師の指示を得た保護者様がお子様と薬していただくのですが、やむを得ない理由で保護者様が与薬できず、保育時間中の服用が必要な場合にのみ与薬を承ります。

ただし、その際には必ず与薬依頼書に必要事項を記入していただき、薬と共に職員へ直接手渡ししていただきますようお願い致します。与薬依頼書がない場合、もしくは記入漏れがあった場合は、与薬できませんのでご注意ください。

以下、注意事項をご熟読の上、ご理解いただきますようお願い致します。

1. 与薬依頼書の記入は必ず依頼者（保護者）が行ってください。
2. 与薬できるお薬は、お子様を診察された医師が処方し調剤したもの、もしくはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、お薬を受け取った際に添付される「薬剤情報提供書」などお薬についての説明が書かれた書類がある場合にはそれらも添付してください。（コピー可）
3. 市販のお薬、保護者様の判断で持参したお薬は対応致しません。
4. 与薬するお薬は、必ず1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入して下さい。当日使用分（1回分）のみお預かり致します。
5. 与薬依頼書とお薬は、必ず保護者によって受け入れ職員に直接手渡ししてください。
6. 「熱が出たら服用させる」「咳がでたら・・・」「発作が出たら・・・」というように症状を判断して投与しなければならない薬、坐薬、および解熱剤、市販の薬、吸入薬等は原則としてお預かりできません。
7. 慢性的な病気（アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における与薬や処置については、保育所保育指針によって、お子様の主治医の指示に従うとともに、相互の連携が必要になります。（長期間の投薬につきましては、保育士までお申し出ください）

※上記要件に一つでも不備があった場合（書類などの未記入・誤記入等を含む）は、お薬をお預かりする事が出来ません。例えお薬をお預かりした後において不備等が発見した場合でも同様に与薬を実施出来ません。事故防止・健康管理に関する重要事項ですので、悪しからずご了承ください。

株式会社テフ。サポート

(3) 健康管理

- ①身体測定を月に1回、保育園で行います。
- ②健康診断は、年に2回（およそ半年に1回）歯科診断は、年に1回実施いたします。
実施時期は保育園より予めご案内いたします。
- ③早寝、早起きや朝食を食べる、朝の排便など生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いします。
- ④毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただくようお願いいたします。また、通常と変わった状態や様子であれば、登園時に保育士にお伝えください。
- ⑤身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。

嘱託医

- 歯科嘱託医 : 医療法人 池田歯科医院
薩摩川内市原田町 7-7-2 電話 0996-25-3555
- 小児科嘱託医 : 済生会川内病院 小児科
薩摩川内市原田町 2-46 電話 0996-23-5221

11. プライバシーポリシーについて

なでしこ保育園では以下のとおり個人情報を第三者に提供します。

なお、保有する個人情報は適切に管理し、施設業務運営のために利用するほか、以下の（3）の目的以外には利用しません。

- （1）提供される個人情報の内容
児童氏名、年齢（生年月日）、住所、保護者の氏名、住所、利用施設、利用施設住所
- （2）個人情報の提供先
公益財団法人児童育成協会を経由して居住市町村及び都道府県
- （3）提供先における個人情報の利用目的
地方国公共団体において保育に係るニーズと整備を的確に把握するため。

12. 災害時の場合

地震、火災などの緊急時において、避難が必要な場合にはあらかじめ指定している避難場所へ避難します。状況により、他の場所に避難することもあります。緊急時には、保護者様の勤務先とご家族の緊急連絡先にご連絡しますので、お迎えをお願いします。

- 指定避難場所 : 済生会川内病院 (外来駐車場)
- 広域指定避難場所 : 薩摩川内地区交通安全協会 (原田町 1-2)

13. 補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

賠償保険

施設賠償	対人1名	1事故	対物1事故期間中
	1億円	5億円	500万円

※公益社団法人 全国保育サービス協会指定の保育サービス業総合保証制度に加入しています。

また、任意で日本スポーツ振興センターが運営する災害共済給付契約に加入して頂いています。

14. 窓口

保育園の保育内容等に関する問い合わせ及び苦情受付先は下記のとおりです。

(1)病院窓口 <担当> 済生会川内病院 総務課 <連絡先> 0996-23-5221

(2)保育園窓口 <担当者> なでしこ保育園 保育士長 川路 <連絡先> 0996-26-1366

15. 運営委託会社・設置者

【運営委託会社】

株式会社テノ・サポート

<本社所在地>

〒812-0036

福岡県福岡市博多区上呉服町 10-10

呉服町ビジネスセンター5階

TEL : 092-263-3580

FAX : 092-263-3581

【設置者】

社会福祉法人 恩賜 済生会川内病院

<所在地>

〒895-0074

鹿児島県薩摩川内市原田町 2 番 4 6 号

TEL : 0996-23-5221

FAX : 0996-23-9797